

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び室蘭市契約に関する規則（平成12年規則第21号）第11条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年4月16日

室蘭市長 青山 剛

記

1. 入札に付する業務の内容

- (1) 件名 令和6年度児童・生徒芸術鑑賞事業公演業務委託
- (2) 仕様書 仕様書の指示のとおり
- (3) 入札方法 郵便入札（「郵便入札の手続について」を確認のうえ、入札をすること。）

2. 入札に参加する者に必要な要件

入札参加者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の競争入札参加排除の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと（更生手続又は再生手続の開始決定後、室蘭市から再認定を受けている者を除く。）
- (3) 過去2年間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数回締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績をもつ者であること

3. 入札参加申請書等の提出期間、場所等

(1) 申請書等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書に、次の書類を添えて提出すること。

ア 過去2年間のうちに国又は地方公共団体との間で種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結したことがわかる契約書の写し 2件以上

イ 入札参加申請受理票

ただし、2023～2026年度室蘭市競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札に参加する場合は、ア及びイの書類に加え、次の書類を提出すること。

ウ 全部事項証明書（写し可。申請の前3ヶ月以内に交付されたもの）

エ 国税（消費税及び地方消費税）の納税証明書（その3の3又はその3）（写し可。申請の前3ヶ月以内に交付されたもの。） ***未納がないこと**

オ 貸借対照表・損益計算書（直前営業年度のもの）の写し

カ 市税納付状況調査同意書（室蘭市に納税義務がある場合）

キ 誓約書

(2) 提出期間 令和6年4月16日 から 令和6年5月1日 まで（必着）
（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

(3) 提出先 〒051-8511 室蘭市幸町1番2号
室蘭市教育委員会教育部生涯学習課（電話 0143-22-5094）

(4) 提出方法 郵送又は持参すること。
※電子メールやファクシミリによるものは受け付けない。

(5) 入札参加資格の確認
申請書等を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、その理由を記載した文書により通知する。

(6) 提出書類様式の入手方法
生涯学習課において無償で配布するほか、次のアドレスの室蘭市役所ホームページにおいて、ダウンロードできる。

https://www.city.muroran.lg.jp/main/org9420/r6gei_jutukansyounyuusatul.html

(7) その他
ア 申請書及び資料等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
イ 提出された申請書及び資料等は返却しない。
ウ 受理票は電子メールまたはファクシミリにより通知する。

4. 入札保証金及び契約保証金の有無

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

5. 仕様書等

仕様書等の閲覧は、次の期間、方法で行う。

(1) 閲覧期間 令和6年4月16日 から 令和6年5月1日 まで
（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

(2) 閲覧方法
生涯学習課において無償で配布するほか、次のアドレスの室蘭市役所ホームページにおいて、ダウンロードできる。

https://www.city.muroran.lg.jp/main/org9420/r6gei_jutukansyounyuusatul.html

6. 仕様書等に関する質問の受付

仕様書等に関する質問がある場合は、質問書を生涯学習課へ提出すること。

回答は、急を要する場合を除き、原則として書面にて質問者へ通知する。

7. 入札方法、入札書の提出期限等

- (1) 入札方法 「郵便入札の手續について」を確認の上、入札すること。
- (2) 提出期限 令和6年5月7日(火) 午後5時15分まで(必着)
- (3) 提出先 〒051-8511 室蘭市幸町1番2号
室蘭市教育委員会教育部生涯学習課
- (4) 提出方法 郵送(一般書留又は簡易書留)又は持参すること。
※電子メールやファクシミリによるものは受け付けない。

8. 開札(入札執行)の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和6年5月8日(水) 午前9時00分
- (2) 開札場所 室蘭市役所本庁舎3階 室蘭市教育委員会教育部生涯学習課
- (3) 入札方法

ア 入札回数は、2回までとする。

1回目の入札で落札者又は落札候補者が決定しない場合は、2回目の郵便入札書の提出期限を定め、それまでに入札書を提出するよう入札参加者に通知するものとする。2回目の入札において予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、最低制限価格以上の価格で入札した者のうち最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行う。ただし、第1回目の入札においての入札辞退者、入札遅参者及び無効の入札をした者は、第2回目の入札に参加できない。

イ 入札金額は、総額で記載すること。

- (4) 開札の立会者について

当該入札に係る入札者のうち開札の立会を希望する場合には、立会を希望する旨を、開札日の前日までに書面にて申し出ること。

開札の立会者は1名以上置くこととし、上記による参加者がこれに満たない場合には入札事務に関係のない職員を立会者として充てる。

- (5) 結果の連絡

落札後は、速やかに入札参加者に入札結果を通知する。

9. 入札心得等

- (1) 入札書は封筒に入れて提出すること。
- (2) 市に到達した入札書の書換え、引替え又は撤回はできない。
- (3) 入札書が市に到達した後でも、入札開始までは入札辞退を認める。入札等を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出すること。
- (4) 次に該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札

- イ 入札者（代理人）が同一件名に2以上の入札をしたとき
 - ウ 記名押印がない入札書
 - エ 金額を訂正した入札書
 - オ 記載事項が不明確な入札書
 - カ 公告等で示した入札書の到達期限を過ぎて到達した入札書
 - キ 明らかに不正と認められる入札
 - ク 指定された方法（一般書留又は簡易書留のいずれか）以外で郵送された入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した場合
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は、これを切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札の中止等
- ア 入札までの間にやむを得ない事由のため、入札を延期又は中止することがある。なお、中止となった場合でも、申請書等の作成費用は申請者の負担とする。
 - イ 落札の日から7日以内に契約を締結しないときは、この落札を取り消す。
- (7) 「郵便入札の手続について」を確認のうえ、提出すること。
- (8) 入札書の「くじ番号」欄に、3桁の任意の数字を記入すること。数字の記入がない場合は「999」を割りあてる。

10. 問い合わせ先

室蘭市教育委員会教育部生涯学習課

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号、電話0143-22-5094